

医療法人恵愛会 恵愛病院 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1 ライフワークバランスを促進する。

＜取組内容＞

- 令和6年 4月 ～ 産休・育休明け等（当院では常時平均3～5名）の職員とのヒヤリングにより仕事と家庭を無理なく両立できるよう時短勤務や当院保育室の利用について相談を受ける。

目標2 一般職員の残業時間を月平均10時間以内とする。。

＜取組内容＞

- 令和6年 4月 ～ 多職種による業務分担促進のための委員会を行い、適切な業務の割り振りについて検討・実施する。
- 令和7年 4月 ～ 多職種による業務分担促進のための委員会を行い、適切な業務の割り振りについて検討・実施する。
- 令和8年 4月 ～ 多職種による業務分担促進のための委員会を行い、適切な業務の割り振りについて検討・実施する。

目標3 更衣時間の勤務時間扱いにする。

＜取組内容＞

- 令和6年 4月 ～ 出勤時（5分間）と退勤時（5分間）の着替えは勤務時間とみなし取り扱う。